

## 7 その他国有林野の管理経営

### (1) 人材の育成

「国民の森林」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員との合同研修等を実施しています。

令和3年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和3年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は10名で、現役職員の登録者数は164人です。

また、継続してOJT※、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表一 25 森林管理局・署における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
令和3年度の森林管理局・署における合格者数	10名
現役職員の登録者数	164名
(参考) これまでの累計合格者数	271名

## 事例 28 森林情報の取得・利活用に係る研修

(森林技術総合研修所)



- ・東京都八王子市(はちおうじ)
- ・(左) ドローンの業務の活用に関する講義
- ・(右) ドローンの飛行前点検の重要性を学ぶ様子

森林技術総合研修所では、先端技術を活用した森林情報の効果的な利活用に向けて、令和3年度に、森林管理局・署等の職員に対し、ドローンや森林GISの高度な利用等についての講義・演習、実習等を実施しました。

ドローンや航空レーザ成果の活用については、関係する実務官庁や民間企業等からの講師による演習等を通じ、安全な飛行方法や撮影データをオルソ化し活用する手法、航空レーザデータを活用した地形の詳細情報図の作成方法や活用事例を学び、業務への利活用に向けた議論を行いました。

今後も、ドローン、森林GIS等の技術の活用により森林施業や路網整備等の効率化・高度化を図るため、林野庁職員に加え、民有林関係者も対象に研修を行っていきます。

## **(2) 地域振興への寄与**

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う上で、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（57 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成（28、32 ページ参照）、野生鳥獣への対策（47 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定（63 ページ参照）、森林空間の総合利用（65 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（30 ページ参照）や山地災害の防止（12 ページ参照）等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

## 事例 29 「日本美しの森 お薦め国有林」の魅力発信

(林野庁)



ガイドブック  
「いとおしの森&キャンプBOOK」

著作権表記：

©あろろ・芳文社/野外活動委員会

「然別(しかりべつ)自然休養林」  
の紹介ページ

林野庁では、自然景観が優れた国有林を広く国民に利用していただくため、令和3年度、人気テレビアニメーション『ゆるキャン△』シリーズ（制作委員会代表幹事：フリーユ株式会社）とのコラボレーションにより「日本美しの森 お薦め国有林」の魅力を幅広い年齢層へわかりやすくお届けするガイドブック「いとおしの森&キャンプBOOK」を作成しました。

ガイドブックには、キャンプ経験者やこれからキャンプをしてみたいという方はもちろん、これまで森林やアウトドア活動にあまり興味を持っていなかった方にも注目してもらえるよう、各森林管理局の「日本美しの森 お薦め国有林」にあるキャンプ場の情報を始め、登山や温泉、周辺の見どころなどを盛り込みました。また、ガイドブックはホームページで公表するとともに、アニメ制作会社のSNSによる発信、アウトドアショップ等での配布等にも取り組んでいます。

引き続き、様々な関係団体と連携して「日本美しの森 お薦め国有林」の魅力を発信し、多くの方々に利用いただくことを通じて地域振興にも寄与するよう取り組むこととしています。

### (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むこととしています。避難指示区域等の福島県内の里山で、安心して利用できるような環境づくりを推進する「里山再生事業」に関係省庁と協力して取り組んでおり、対象地区の国有林で間伐等の森林整備を実施しています。また、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。

## 事例 30 避難指示解除後の森林・林業再生に向けた取組

(関東森林管理局)



- ・福島県双葉郡(ふたばぐん)楡葉町(ならはまち) 羽山 (はやま)国有林
- ・(左) 立木の表面線量率を測定(令和3年10月)
- ・(右) 間伐等の森林整備を実施(令和4年1月)

関東森林管理局では、福島県内の避難指示解除区域の国有林野において、平成29年度から森林整備を再開しています。

令和3年度は、森林内の空間線量率や立木等の放射性物質濃度の調査を行い、安全に作業に取り組むことができることを確認した上で、林道の新設・改良等の路網整備(約3km)や間伐等の森林整備、素材生産(約2万 $m^3$ )を行いました。

### (4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。